			水路外にある入航船は、水路外において、水路内において航行中の出航船の進路を避けて待たなければならないこと。 信号が、間もなくXの文字の点灯に変わること。
	（略）	（略）	（略）
勇払水路			
勇払信号所（北緯四十二度三十八分五十八秒東経百四十一度四十分十六秒）	（略）	（略）	（略）
	Fの文字の点滅	総トン数五百トン以上の入出航船は、運航を停止して待たなければならないこと。 総トン数五百トン未満の入出航船は、入出航することができること。	水路内において航行中の入出航船は、入出航することができること。 水路外にある総トン数五百トン以上の入出航船は、水路外において、水路内において航行中の入出航船の進路を避けて待たなければならないこと。 水路外にある総トン数五百トン未満の入出航船は、入出航することができること。 信号が、間もなくIの文字の点滅に変わること。
	Xの文字及びIの文字の交互点滅		
	Xの文字及びOの文字の交互点滅		水路内において航行中の入出航船は、入出航することができること。 水路外にある総トン数五百トン以上の入出航船は、水路外において、水路内において航行中の入出航船の進路を避けて待たなければならないこと。

	（略）	（略）	（略）
勇払水路（苫小牧水路を除いた第一区）			
勇払信号所（北緯四十二度三十八分五十八秒東経百四十一度四十分十六秒）	（略）	（略）	（略）
	Fの文字の点滅	総トン数五百トン以上の入出航船は、運航を停止して待たなければならないこと。 総トン数五百トン未満の入出航船は、入出航することができること。	